

平成30年5月1日

各 位

会 社 名 ヤマハ株式会社 代表者名 代表執行役社長 中田 卓也 (コード番号 7951 東証第1部) 問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 瀧澤 勉 (TEL 03-5488-6601)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月25日に開催予定の 第194期定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、執行役の事業年度における経営責任を明確にするため、執行役の任期を事業年度と合わせ、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までに変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所です)

現行定款	変 更 案
第6章 執行役	第6章 執行役
(任期)	(任期)
第30条 執行役の任期は、選任後1年以内	第30条 執行役の任期は、選任後1年以内
に終了する事業年度のうち最終の	<u>に終了する事業年度の末日まで</u> と
ものに関する定時株主総会の終結	する。
後最初に招集される取締役会の終	
<u>結の時まで</u> とする。	

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成30年6月25日 なお、本定款変更の効力は、同株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時を もって発生するものとします。